

# 特定健診、 ぎふ・すこやか健診 を受けましょう



生活習慣病予防のための特定健診(国民健康保険加入者対象)、ぎふ・すこやか健診(後期高齢者医療保険加入者対象)を実施します。この機会にぜひ受診してください。

※対象者の方には7月下旬に受診券や受診案内を郵送します。

## 対象者

特定健診	国民健康保険の加入者で、 平成26年度中に40歳になる方から平成26年8月31日時点で74歳になる方 (昭和14年9月1日～50年3月31日生まれの方) (国民健康保険の特定健診は被用者保険 <sup>(注1)</sup> など他の医療保険加入者は受診できません)
ぎふ・ すこやか健診	後期高齢者医療保険加入者で、 平成26年8月31日時点で75歳以上の方(昭和14年8月31日以前に生まれた方) (一定の障がいがあり広域連合の認定を受けている場合は65歳以上の方)

(注1) 被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・共済組合・船員保険の公的医療保険の総称

なお、次に該当する方は受診できません。

- ①妊産婦の方
- ②長期(6か月以上)入院の方
- ③国民健康保険から他の医療保険に変わった方
- ④勤務先の健診や人間ドックを受診した方、また受診する予定の方  
(受診された場合は、受診状況を確認させていただきたいので、健診結果の提出にご協力をお願いします)

## 国民健康保険以外の方

国民健康保険以外の方は、加入している医療保険者の特定健診を受診していただくことになります。詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。



## 実施期間

平成26年8月1日～10月31日